

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する使途状況

平成26年及び令和元年にそれぞれ消費税率（国・地方）が引き上げられ、この引上げ分の税収については、社会保障４経費（年金、医療、介護、子育て）やその他の社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

西原村の令和７年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）・・・・・・・・・・ 76,500 千円

【歳出】社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費・・・・・・・・ 1,199,793 千円

（千円）

事業名		令和7年度 予算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
区分	小区分		国県支出金	その他	地方消費 税交付金	
社会福祉	高齢者福祉費 障害者福祉費 児童福祉費 等	820,377	449,318	32,634	41,672	296,753
社会保険	国民健康保険 後期高齢者医療 介護保険 等	318,361	73,671	11,487	28,715	204,488
保健衛生	保健衛生 健康増進 等	61,055	11,411	0	6,113	43,531
合 計		1,199,793	534,400	44,121	76,500	544,772

※ 当初予算ベース・地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業区分に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※ 人件費は、予算額から除外しています。